

発議案第7号

信号機設置予算の大幅な増額を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年3月10日

八千代市議会議長 木下映実様

提出者	八千代市議会議員	伊原忠
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	飯川英樹
	同	三田登
	同	堀口明子

提案理由

千葉県に対し、信号機設置予算の大幅な増額を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

信号機設置予算の大幅な増額を求める意見書

千葉県警察の発表によれば、県内の昨年中の交通事故による死者は172名で、全国ワースト1位となった。そのうち90名は高齢者で、歩行中の死者49名のうち、31名は道路横断中の事故とされている。

本年もすでに、交通事故による死者は12名で、そのうち高齢者が8名を占める深刻な事態が続いている。

また、高齢者は、歩行中や自転車乗車中の事故が多く、特に、歩行中では道路横断の際に、自転車乗車中では交差点での事故が多く発生しているとされているが、市内には車や歩行者の通行が多く、住民から「いつ大きな事故が起きるか心配」「信号機を付けてほしい」などの要望が多く寄せられ、信号機設置の要請を行っているところだが、予算の関係で年間の設置数が限られ、見通しが立たないのが現状である。

このため、千葉県や八千代市の交通安全対策を強め、信号機設置予算を大幅に増やして、県民・市民の命と安全を守ることが求められている。

よって、本市議会は千葉県に対し、信号機設置予算の大幅な増額を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

八千代市議会

提出先

千葉県知事様